

議員提出議案

◆本庄市議会委員会条例の一部を改正する条例◆

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴って条例を改正するものです。改正内容は、議会閉会中において議長が委員会委員を選任することができる規定の新設のほか、会議の記録を電磁的記録にすることができるよう規定を新設しました。

◆飲酒運転撲滅及び交通事故防止対策の強化に対する決議◆

交通事故は、人生を狂わせる悲惨な出来事であり、まして、最近では幼い子どもが巻き込まれるケースも続出しており、一日も早く交通事故のない安心して暮らせる社会を実現しなければなりません。交通事故を未然に防ぐためには、市民一人ひとりの飲酒運転撲滅への意識の向上や交通法規を遵守し



小学生対象の交通安全教室

3	月	定	例	会	の	予	定
2月28日	(水)	10:00	～	議案説明			
3月1日	(木)	10:00	～	議案質疑			
3月16日	(金)	9:30	～	一般質問			
3月19日	(月)	9:30	～	一般質問			
3月20日	(火)	9:30	～	一般質問			
3月23日	(金)	10:00	～	議案採決			

て安全運転に努めるなど交通事故防止対策を強化する必要があります。

市議会としてもかたい決意のもと、更に気を引き締め、市民の先頭に立って飲酒運転撲滅および交通事故防止対策の強化に取り組むことを次のとおり決議します。

- 1 議員による飲酒運転は、市民の信頼を著しく損なうものであり、厳しくその責任を問われるべきである。よって、飲酒運転をした議員は自らその職を辞す。
- 2 市議会は市当局に対し、交通安全意識の高揚、飲酒運転等の悪質運転者対策の徹底を強く要請するとともに、飲酒運転と交通事故のない安全な社会の実現に向けて全力を挙げて取り組む。

議長から議運へ諮問

平成18年3月20日に「地方分権と本庄市議会の活性化及び本庄市議会の運営について」を議長が議会運営委員会へ諮問しました。これを受けて、議会運営委員会では、今までに次の3項目について計11回の会議を開催し、議論を重ねていきました。今後も引き続き協議していき、協議結果については、その都度、議会だよりで紹介していきます。

◎議会運営改革◎

- 一般質問の質問方式
 - 一問一答方式と大項目方式について検討中
- 議案質疑の通告制と時間制限
 - 9月議会で決算認定議案の質疑を通告制とし、更に検討中
- 手話通訳者の派遣
 - 傍聴者からの要請により派遣を実施
- 市民アンケート
 - 市民の声をより一層反映するためのアンケートを検討中
- 議会傍聴者アンケート
 - 12月議会からアンケートを刷新し、内容の充実を図った

◎議会の公開◎

- 一般質問のテレビ放映の実施
 - 本庄ケーブルテレビで生放送及び録面放送を実施中
- インターネットによる議会議中継
 - 来年度からの一般質問録画面中継導入に向け検討中
- 議会ホームページの充実
 - 会議録・議案一覧・一般質問通告一覧などを掲載
- 市議会だよりの発行
 - 8月15日号からページ数を増やして充実を図った
- 議長交際費の公開
 - 交際費執行基準とともに平成19年4月1日から公表予定

◎議会の政策立案◎

- 政策的条例の議員提案へ
 - 議員の議案提出権を行使し、政策提言を積極的に行うよう検討中
- 議員研修会の開催
 - 3回の議員研修会を実施
- 所管事務調査権の積極的活用
 - 委員会活動を活発に行い、執行部への監視機能を充実

編集後記

余寒ことのほか厳しい折、皆様いかがお過ごしでしょうか。

ほんじょう市議会だよりも第4号となり、皆様のご理解とご協力をいただき大変親しまれてまいりました。12月定例会は20名の議員による市政一般質問のほか、市長より提案されました人事案件や条例改正、補正予算など数多くの議案が慎重審議され、それぞれ可決されました。

今後も市民の皆様により、一層親しまれる市議会だよりの編集に努力をさせていただきますので、皆様からの率直なご意見ご感想をお待ちしております。

- | | | |
|------|----|----|
| 委員長 | 早野 | 清夫 |
| 副委員長 | 鈴木 | 常夫 |
| 委員 | 柿沼 | 光一 |
| | 広瀬 | 好一 |
| | 田中 | 輝好 |
| | 大塚 | 朗 |
| | 高橋 | 一朗 |
| | 設楽 | 孝行 |
| | 林 | 貞之 |
| | 野田 | 正貞 |
| 副議長 | 野正 | 貞之 |